

地域に貢献する農業研究

佐々木 昭博

農林水産省 農林水産技術会議事務局長

少し前まで、9年間の単身生活を送った。時間をもてあまし気味の休日に、日頃の運動不足解消を兼ね、旧街道や仏閣めぐりのぶらり歩きをするようになった。歩く地域は関東周辺である。いくつかの町並みを通るうちに、旧商店街の活気のなさを実感した。多くの商店街では、櫛の歯が抜けるようにシャッターを閉めた店舗が目立つ。その一方で郊外には、恐らく大規模な農地転用を伴って造成されたであろう広大なショッピングセンターだ。

経済のグローバル化の急速な進展とわが国における構造改革の影響で地域経済は衰退し、雇用、医療、教育など様々な場面で問題が噴出している。特に、高度経済成長とともに崩壊が進行した農村部では、自由化の加速で農業の競争力が一層低下して高齢化と担い手不足が進み、全国で38万haに及ぶ耕作放棄地、食料自給率が先進国中最低の40%という問題を抱えるに至っている。

地域の活性化はわが国全体の大きな課題となっている。再生に向けた取り組みは各府省、自治体で行われてきたが、リゾート開発や大企業の工場誘致などは条件の不利な地域ほど成立する可能性が低い。地域を支える基盤は各地で営まれる農林水産業であり、これらが地域活性化に果たす役割はきわめて大きい。やや古いデータで恐縮だが、農林水産技術会議のプロジェクト研究成果「中山間地域の活性化条件の解明」(1998.3)における全国1,666市町村を対象として行ったアンケートでは、活性化を図るうえで有効であった取り組みとして、「イベント」と「農業振興」がその他の項目を大きく引き離すという結果が得られた。農業振興の具体的内容では、農産物加工への助成などの振興施策とともに、直売と特産品開発とが上位にあげられている。

2005年農林業センサスによれば、全国には約13,500箇所の農産物直売所がある。このうち1/4は1億円を超える販売額をあげ、最近では近隣の大型スーパーに対しても競争力を持つ優良直売所が増えているといわれている。直売所での販売は流通システムとして非常に効率的で生産者メリットも大きい。グローバル経済の効率性と利便性は、システムへの過度の依存という脆弱性を抱え、特に昨年来、私たちは世界的な原料・資材費の高騰が

農林水産業に与える甚大な影響、あるいは食の安全性確保に多大なコストがかかるという問題を再認識させられている。地産地消に代表される地域内循環の取組みは、こうした負の部分の補完するとともに、食品加工への展開を含めた兼業機会の確保、高齢者への就業の場の提供といった生活の場の安定にもつながる。地域内循環としては、米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給し、逆に転作田等で飼料作物を生産して畜産農家の家畜の飼料として供給する耕畜連携や、各地で NPO を中心とした活動が行われている菜の花プロジェクトなどの地域バイオマスの利活用も同様の視点からの取組みといえる。これらに関する国の支援として地産地消モデルタウン事業や地域バイオマス利活用交付金などがあるほか、都道府県でも推進のための支援が行われている。

一方、地域ブランドの確立は地域外への販路の開拓や地域に観光客を呼び込む重要な手段であり、特産品の開発も各地で積極的な取組みが行われている。ブランドの確立のためにはまず高品質な農産物の生産が前提となるが、農産物の販売形態が多様化している中であって、高品質の条件は素材自体のおいしさや美しい外観に限られるものではない。栄養価、機能性の追求や新たな加工法の開発を素材と結びつけることで地域農産物の競争力は一層高まる。(独)農研機構の九州農業研究センターでは10年以上前から、紫やオレンジなど有色サツマイモを材料とした機能性研究を行い、これによって高付加価値化を図るとともに、民間と連携した加工研究を進めて多くの商品化に結びつけた。これは産学官連携の先駆的な例であろう。最近では各地でこうした連携が増加しており、平成20年4月に公表された農商工連携88選には、様々な農林水産物を素材にした特産品の開発とブランド化の取組みが紹介されている。

農林水産省では、農林水産・食品産業分野における産学官連携を強化するため、大学、独法、関連企業などが一堂に会し、技術移転、事業化、市場開拓などのビジネスチャンスを作るための交流の場を提供することを目的として、平成16年からアグリビジネス創出フェアを開催している。10月に東京国際フォーラムで開催された第5回目となる同フェアには、過去最多となる210の企業・大学・団体等から出展があり、このうち43は大学関係であった。また、20年5月には中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進する農商工連携法が成立し、制度面での環境も整ってきた。

わが国には各地域に農学関係の大学、研究独法、公立試験場が置かれ、基礎研究から現場への普及までの伝統的な役割分担の下で試験研究が行われてきた。この分担関係がどれほど意識されていたかは別にしても、現実には大学や国立農業試験場が生産現場と接する場

面は多くなかった。しかし、平成 13 年の大学、国立試験研究機関の独立行政法人化を契機として、それぞれの機関で研究成果の社会還元が強く意識されるようになった。現在、農研機構には産業界との連携の強化と研究成果の積極的活用を目指す産学官連携本部および地域農業研究センターに産学官連携を促進するためのセクションやオープンラボが設置されている。また、大学においても従来の教育・学術研究機関としてだけでなく、地域社会との結びつきの強化、社会貢献のための取組み強化等、新たな取り組みが積極的に展開され、地域の農業者等を対象とした講座の開設など地域農業の発展にも大きな効果を生み出しつつある。

いかに政策的な枠組みが整えられようとも、実際に現場を動かすのはそれぞれの地域の活動に他ならない。ひとつでも多くの地域における活性化事例を増やすためには、研究者が地域の実情を十分に認識し、現場の視点で予算や制度をうまく利用していくことが必要であろう。地に足が着いた産学官連携が地域内外への発信材料の開発促進につながることを期待したい。